

第 17 回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事概要

日 時：令和 5 年 2 月 1 日（水）11：48～12：02

場 所：おいらせ町役場本庁舎 2 階 庁議室

出席者：本部長、小向・松林副本部長、本部員 16 名

1. 本部長あいさつ

2. 案件

(1) 報告事項

ア) 感染の状況について（令和 5 年 1 月 29 日公表分）

第 78 回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議の会議資料（青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部より通知）を担当課職員が説明。

イ) 各課の対応状況について（令和 4 年 11 月 1 日以降分）

各課の対応状況等（令和 4 年 11 月 1 日以降分のうち主な内容のみ）を各部員から報告。

◆総務課

- ・本庁舎空調機械設備工事（エアコン追加設置分（3 台））
- ・分庁舎空調機械設備工事（エアコン追加設置分（3 台））

◆財政管財課

- ・感染拡大防止に係る物品調達（ペーパータオル、手指消毒用アルコール）を今後も継続
- ・郵便入札（入札書の郵送または事前提出）を継続実施（11/17、12/23）
- ・開札状況をインターネット配信

◆まちづくり防災課

- ・第 16 回任意本部開催（11/1）
- ・おいらせ町商工会より寄附金受領（1/27）

◆保健こども課

- ・2 価ワクチンを使用した集団接種の実施（11/6）
- ・町内医療機関において、BA. 4-5 対応型ワクチンを使用開始（11/9）
- ・生後 6 か月から 4 歳になる乳幼児（H29. 12. 4～H30. 4. 1 生）に対し、接種案内を送付（11/21）
- ・町内医療機関（1 か所）において乳幼児のワクチン接種を開始（12/1）
- ・2 価ワクチンを使用した高齢者施設での接種を開始（12/15）
- ・2 価ワクチンを使用した集団接種の実施（12/18）
- ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業の一環として、町内認定こども園（13 施設）及び町内医療機関（10 施設）に対し、原油・物価高騰対策

支援金を交付（1/12）

- ・ 2 価ワクチンを使用した集団接種を実施予定（1/29）
- ・ 自治体向け説明会開催予定（1/30）

◆農林水産課

- ・ 生活改善グループ役員会開催（11/14）
- ・ ウイング役員会開催（11/14）
- ・ 百石漁港整備環境公共推進協議会開催（11/18）
- ・ ホッキ貝特売会実施（12/11）
- ・ 緑化推進委員会総会開催（12/14）
- ・ 生活改善グループ生活講座実施（12/19）
- ・ 認定農業者役員会開催（1/16）
- ・ 農業士会役員会開催（1/16）
- ・ ウイング講習会開催（1/19）

◆商工観光課

（所管施設の対応状況）

- ・ 勤労研修センター →通常供用中
- ・ ネーチャーセンター白鳥の家→通常供用中
- ・ 縄文の森イベントホール →令和4年11月30日で令和4年度利用期間終了
- ・ いちよう公園BBQハウス →令和4年10月30日で令和4年度利用期間終了
- ・ 味祭館 →営業中
- ・ ジョイハウス →営業中

（所管団体の対応状況（観光物産協会）

- ・ ブランド評価委員会開催（11/21）
- ・ 正副会長・委員長会議開催（12/2）
- ・ 理事会（12/2）
- ・ 企画委員会開催（1/17）
- ・ 行事委員会開催（1/17）
- ・ ブランド推進委員会開催（1/25）
- ・ ブランド評価委員会開催予定（2/9）
- ・ 研修会階差予定（2/22）
- ・ 新商品開発等費用助成事業報告会開催予定（3/15）
- ・ 鮭の稚魚放流会開催予定（3/18）

（経済対策（支援事業）実施状況）

- ・ 商工会プレミアム付商品券発行事業（11/30 商品券利用期間終了）
- ・ 原油価格対策運送事業者等支援事業（11/11 申請受付終了）
- ・ まつり団体支援事業（12/28 申請受付終了）

◆地域整備課

- ・下田公園キャンプ場の宿泊及び日帰りは、5月1日から10月末日まで利用可
- ・5/1～10/31の利用実績：宿泊638件(1,574人)、日帰り300件(1,472人)
- ・R3年度の利用実績：宿泊536件(1,427人)、日帰り333件(1,646人)

◆社会教育・体育課

- ・青少年町民育成町民大会兼連合PTA研究大会開催(12/4)
- ・スポーツ少年団交流会開催(12/11)
- ・二十歳の記念式典開催(1/8)
- ・教育委員会表彰授与式開催予定(2/18)

ウ) イベント等の実施予定について(令和5年2月1日以降分)

令和5年2月1日以降分のイベント等実施予定を担当課職員が報告。

エ) 青森県対処方針の変更について(イベント開催制限の考え方)

第78回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議の会議資料(青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部より通知)を担当課職員が説明。

オ) 町の対応について

町民に対し、引き続き基本的な感染防止対策を徹底するよう促すとともに町主催事業及び会議開催等の際は、下記留意事項を十分徹底して実施することとします。

【留意事項】

旧	新
・ <u>人数限定</u> で参加者を特定する。	・ 参加者を特定する。
・ 参加者間の距離は、1～2m程度を確保する。	・ 参加者間の距離は、1～2m程度を確保する。
・ 時間は、概ね90分以内とする。	・ 時間は、概ね90分以内とする。
・ 会場内に手指消毒液を設置するとともに、換気を十分に行う。	・ 会場内に手指消毒液を設置するとともに、換気を十分に行う。
・ 参加者は、必ずマスクを着用する。	・ 参加者は、必ずマスクを着用する。

<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や風邪症状がみられる方及び同居人に同様な症状がある方は参加しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や風邪症状がみられる方及び同居人に同様な症状がある方は参加しない。
<ul style="list-style-type: none"> ・会場内での飲食は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内での飲食は行わない。
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大声を出さない</u>。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大声を出す際は、マスクを正しく着用する</u>。 など